

令和元年度 公文書開示状況（11月決定分） 生活文化局

月 整理 番号	請 求 年月日	決 定 年月日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開 示	一 部 開 示	非 開 示	不 存 在	否 応 答 拒	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号			9 号
4	R1. 11. 5	R1. 11. 6	特定非営利活動法人〇〇の平成23年〇月〇日付特定非営利活動法人設立認証申請書類のうち設立趣旨書	1	1														(7条2号) 設立代表者の氏名及び住所又は居所については、個人に関する情報で特定の個人を識別できるため (7条4号) 印影については、公にすることにより、偽造等の犯罪の予防に支障を及ぼすため	生活文化局都 民生活部管理 法人課
5	R1. 10. 28	R1. 11. 7	特定非営利活動法人〇〇の平成19年〇月〇日付平成18年度事業報告書類 外9件	110	1														(7条2号) 監事等の氏名及び住所又は居所については、個人に関する情報で特定の個人を識別できるため (7条3号) 短期借入金相手先については、法人の事業活動を行う上での内部管理に属する事項に関する情報であり、公にすることにより、法人の競争上又は事業運営上の地位が損なわれるため (7条4号) 印影については、公にすることにより、偽造等の犯罪の予防に支障を及ぼすため	生活文化局都 民生活部管理 法人課
6	R1. 11. 5	R1. 11. 11	宗教法人〇〇規則	7	1														(7条2号) 責任役員の氏名については、個人に関する情報で特定の個人を識別できるため (7条4号) 印影については、公にすることにより、偽造等の犯罪の予防に支障を及ぼすため	生活文化局都 民生活部管理 法人課

令和元年度 公文書開示状況（11月決定分） 生活文化局

月 整理 番号	請 求 年月日	決 定 年月日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開 示	一 部 開 示	非 開 示	不 存 在	否 応 答 拒	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号			9 号
7	R1. 10. 28	R1. 11. 11	苦情等/提案・意見等処理カード	13	1					1									(7条2号) 氏名及び内容欄の記載の一部等については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため	生活文化局総務部総務課
8	R1. 10. 28	R1. 11. 11	公文書開示請求を電話で受け付けることができる根拠資料					1											公文書開示請求を電話で受け付けることはしていないため、開示請求内容に係る公文書は、実施機関において取得及び作成をしておらず、存在しない。	生活文化局総務部総務課
9	R1. 10. 21	R1. 11. 11	東京都と竹中平蔵氏との契約書（顧問契約等を含む。）、契約に付随する文書及び当該契約の起案原義の一切					1											当該個人と東京都が契約を行っている実績がなく、請求に係る公文書は実施機関では作成及び取得しておらず、存在しないため	生活文化局広報聴取部情報公開課

令和元年度 公文書開示状況（11月決定分） 生活文化局

月 整理 番号	請 求 年月日	決 定 年月日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等		
					開 示	一 部 開 示	非 開 示	不 存 在	否 応 答 拒	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号			9 号	
10	R1. 10. 28	R1. 11. 13	〇〇自治会が都に提出した平成28年度地域の底力再生事業助成金にかかる実績報告書類一式	62		1														(7条2号) 代表者等の氏名、住所、電話番号及びメールアドレス等については、個人に関する情報で特定の個人を識別できるため (7条4号) 印影については、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため	生活文化局都 民生活部地域 活動推進課
11	R1. 11. 1	R1. 11. 14	商品テスト報告書	7		1														(7条3号) 苦情品の外観や銘柄名、販売者名等については、事業者及びその商品に関する情報であり、公にすることにより、事業者が特定され当該事業者の社会的信用の低下を招くなど競走上又は事業運営上の地位が損なわれるおそれがあるため (7条2号) 依頼者からの聞き取りの情報については、個人に関する情報で特定の個人の相談に関する内容であり、特定の個人を識別することができるため (7条6号) 依頼者からの聞き取り情報については、相談者から聞き取った当該苦情品の使用状況をセンターが依頼先に情報提供したものであり、公にすることにより、相談業務の適正な執行に支障を及ぼすおそれがあるため	生活文化局消 費生活総合セ ンター相談課
12	R1. 10. 29	R1. 11. 15	〇〇自治会に係る ・平成30年度地域の底力発展 事業助成金交付申請書 外 12件	67		1														(7条2号) 代表者等の氏名、住所、電話番号等については、個人に関する情報で特定の個人を識別できるため (7条3号) 団体の運営情報に係る部分については、任意団体である当該団体の非公表情報であり、公にすることにより、円滑な運営に支障を及ぼし、社会的な地位が損なわれると認められるため (7条4号) 印影については、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため	生活文化局都 民生活部地域 活動推進課

令和元年度 公文書開示状況（11月決定分） 生活文化局

月 整理 番号	請 求 年月日	決 定 年月日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開 示	一 部 開 示	非 開 示	不 存 在	否 応 答 拒	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号			9 号
13	R1. 11. 12	R1. 11. 19	東京都生活文化局に、宗教法人設立につき提出された、宗教法人〇〇の財産目録の全て					1											実施機関では、当該公文書を保有しておらず、存在しないため	生活文化局都民生活部管理法人課
14	R1. 10. 28	R1. 11. 27	・平成30年度私立専修学校教育振興事業費補助金確定額一覧 ・平成30年度私立専修学校教育環境整備費補助金確定額一覧	4	1															生活文化局私学部私学振興課
15	R1. 10. 28	R1. 11. 27	平成30年度の資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表（内訳表を含む。）（うち開示請求対象校に係るもの）	159	1						1								(7条3号) 計算書類の小科目及びその金額等については、開示により法人の収入・支出及び財産状況を相当程度具体的に把握することが可能となり、法人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため	生活文化局私学部私学振興課
16	R1. 10. 28	R1. 11. 27	・平成30年度の資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表（内訳表を含む。）（うち、〇〇校に係るもの） ・平成30年度私立専修学校教育振興事業費補助金確定額一覧（うち、〇〇校に係るもの） ・平成30年度私立専修学校教育環境整備費補助金確定額一覧（うち、〇〇校に係るもの）					1											当該公文書は、実施機関では作成及び取得しておらず、存在しないため	生活文化局私学部私学振興課

令和元年度 公文書開示状況（11月決定分） 生活文化局

月 整理 番号	請 求 年月日	決 定 年月日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開 示	一 部 開 示	非 開 示	不 存 在	否 応 答 拒	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号			9 号
17	R1. 11. 14	R1. 11. 27	「公文書の開示請求に係る非開示決定（存否応答拒否）について」の起案文書一式	18	1														(7条3号) 開示請求者の名称、所在地及び電話番号、請求内容並びに起案文書のうち備考欄の一部については、特定の法人等団体に関する特定の事案について、都が対応を行ったか否か又は都が特定の内容を表明した法人等団体があるか否かを明らかにすることとなり、当該法人等団体の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められる情報を公にすることとなるため	生活文化局広 報広聴部情報 公開課
18	R1. 11. 18	R1. 11. 28	特定非営利活動法人〇〇の平成〇年〇月〇日付特定非営利活動法人設立認証申請書類外22件	112	1						1	1							(7条2号) 監事等の氏名及び住所又は居所については、個人に関する情報で特定の個人を識別できるため (7条4号) 印影については、公にすることにより、偽造等の犯罪の予防に支障を及ぼすため	生活文化局都 民生活部管理 法人課
19	R1. 11. 18	R1. 11. 28	特定非営利活動法人〇〇の平成〇年〇月〇日付特定非営利活動法人設立認証申請書類外22件	310	1						1	1	1						(7条2号) 監事等の氏名及び住所又は居所については、個人に関する情報で特定の個人を識別できるため (7条3号) 短期借入金相手先については、法人の事業活動を行う上での内部管理に属する事項に関する情報であり、公にすることにより、法人の競争上又は事業運営上の地位が損なわれるため (7条4号) 印影については、公にすることにより、偽造等の犯罪の予防に支障を及ぼすため	生活文化局都 民生活部管理 法人課
20	R1. 11. 25	R1. 11. 28	特定非営利活動法人〇〇の平成〇年〇月〇日付特定非営利活動法人設立認証申請書類のうち定款 外4件	26	1						1	1							(7条2号) 出席者、監事等の氏名については、個人に関する情報で特定の個人を識別できるため (7条4号) 印影については、公にすることにより、偽造等の犯罪の予防に支障を及ぼすため	生活文化局都 民生活部管理 法人課

令和元年度 公文書開示状況（11月決定分） 生活文化局

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等		
					開示	一部開示	非開示	不存在	否応答拒	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号				
21	R1. 11. 15	R1. 11. 29	情報セキュリティ・個人情報に関する事故等発生状況（生活文化局関係）	10	1						1										(7条2号) 事故概要等の記載の一部については、特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるため	生活文化局総務部総務課
22	R1. 11. 15	R1. 11. 29	<ul style="list-style-type: none"> ・生活文化局で発生した個人情報漏洩事故において、各種約束した書面を交付した回数及び一覧 ・約束したが、反故にした回数及び一覧 ・生活文化局保有個人情報の安全管理実施基準（事故発生時の対応で、事故発生時により対応していない回数 					1													生活文化局では、当該請求に係る公文書については、作成及び取得しておらず、存在しない。	生活文化局総務部総務課